

掛川市告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成23年7月20日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月20日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	新旧別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
2277	下俣高御所線	長谷字十四ノ坪1350-1地先	旧	3.80～8.28	374.50
		高御所字新田109-1地先	新	6.20～15.00	363.55
2441	長谷縦貫東名線	長谷字十六ノ坪1471-14地先	旧	6.00～16.81	471.35
		長谷字十五ノ坪1378-2地先	新	10.00～10.00	472.18